

開成山体育施設整備事業 募集要項等に関する質問回答

「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答

- ・開成山体育施設整備事業について、2022年6月13日（月）から6月15日（水）までに寄せられた質問のうち、応募者の備えるべき参加資格要件に関する回答を公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しております。

令和4年6月30日

郡山市

開成山地区体育施設整備事業

【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】

(令和4年6月30日公表)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項	7	3	(1)	1)		応募者の構成等	本業務を行うに当たり、同一の役割を担う構成員を複数社で担当する場合は共同企業体として構成する認識で宜しいのでしょうか。	SPCから業務を受託する際に、共同企業体を組成することも可能です。
2	募集要項	7	3	(1)	1)		応募者の構成等	「②～代表企業の変更は認めない。」とありますが、参加資格を喪失しない場合においても構成員の変更・追加は認めていただけるという理解でよろしいでしょうか。	参加資格を喪失した場合を除き、構成員及び協力企業の変更・追加は認められません。
3	募集要項	7	3	(1)	1)		応募者の構成等	Bリーグに所属する郡山市の地元チームについて、ホームアリーナの要件を満たす要求水準より、どのグループにも属さず、提案に必要なヒヤリングが可能という理解でよろしいでしょうか。	前段について、地元チームの本事業の参加に関して、制限はしておりません。後段について、事業者の判断に委ねます。
4	募集要項	7	3	(1)	1)		応募者の構成等	「市内に本店または主たる営業所を有している企業」との記載がありますが、「主たる営業所」の定義をご教示願えませんでしょうか。	「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統括し、指揮監督する権限を有する1箇所の営業所をいいます。
5	募集要項	7	3	(1)	2)		参加資格要件	参加資格要件の構成員についてお伺いいたします。建設業務と運営業務にあたる者は「構成員とし」、それ以外は「構成員又は協力会社」となっておりますのでSPC組成の構成員は建設業務にあたる者と運営業務にあたる者だけでも組成可能との認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	募集要項	8	3	(1)	2)		参加資格要件	令和3・4年度指名競争入札参加資格有資格者名簿(建設工事有資格者名簿)に登録されており、設定されている諸条件を満たせば、登録業種に関わらず参加できるとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】

(令和4年6月30日公表)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
7	募集要項	8	3	(1)	2)		参加資格要件	組合等で参加することは可能でしょうか。また参加資格要件は組合員が実績を有していれば参加資格を有するものと考えて宜しいでしょうか。	前段について、令和3・4年度指名競争入札参加資格有資格者名簿に、組合としての登録があるなど、組合として参加資格要件を満たしていれば参加は可能です。 なお、組合で参加する場合、その組合員である企業が、他のグループの構成員または協力企業として参加することは公平性の確保の観点から認められません。 後段について、組合員ではなく、組合としての実績が必要です。
8	募集要項	10	3	(1)	2)		参加資格要件	統括管理業務のみを実施する企業は、参加申請では「その他企業」としての申請という理解でよろしいでしょうか。	統括管理業務にあたる者が、統括管理業務のみを実施する場合、ご理解の通りです。
9	募集要項	10	3	(1)	2)		参加資格要件	統括管理業務を実施する企業(他業務と兼務の場合を含みます。)は、参加申請では「その他企業」として申請するという理解でよろしいでしょうか。	個別業務(設計、建設、維持管理、工事監理、運営業務をいう。以下同じ)にあたる者が、統括管理業務を実施する場合、参加資格審査は個別業務にあたる者として申請してください。
10	募集要項	10	3	(1)	2)		参加資格要件	開業準備業務を実施する企業(他業務と兼務の場合を含みます。)は、参加申請で「その他企業」として申請する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	開業準備業務にあたる者が、開業準備業務のみを実施する場合、その他業務にあたる者として申請ください。 個別業務にあたる者が、開業準備業務を実施する場合、参加資格審査は個別業務にあたる者として申請してください。
11	募集要項	9	3	(1)	2)		参加資格要件	監理技術者等の実績として、(ウ)(d)に示されている延床面積3,000㎡以上のRC造建築物の工事監理実績を有していることとありますが、工事監理実績は(c)の監理技術者または主任技術者としての実績と読み替えて宜しいでしょうか。	(ウ)(d)に記載の工事監理実績は、(c)に規定する監理技術者または主任技術者が実績を有している必要があります。
12	募集要項	10	3	(1)	2)		参加資格要件	「維持管理業務にあたる者」は(ア)(イ)の両要件を満たす1者を応募者とする場合、その者の有資格者名簿(建築物等維持管理業務委託)に登録されている「業種名」の種類には条件は無いとの考えで宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】

(令和4年6月30日公表)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
13	募集要項	10	3	(1)	2)		エ 維持管理業務にあたる者	(ア)に指名競争入札参加有資格者名簿に登録とございますが、参加表明書提出までに新たに登録する機会を設けて頂くことは可能でしょうか。	令和3・4年度指名競争入札参加資格有資格者名簿の追加登録を行う予定はございません。
14	募集要項	10	3	(1)	2)		エ 維持管理業務にあたる者	入札参加要件に「(ア) 市の令和3・4年度指名競争入札参加有資格者名簿(建築物等維持管理業務委託)に登録されていること。」とありますが、当該名簿登録受付締切が令和4年1月21日となっており、現時点で登録をすることが出来ません。これは実施方針が公表された同年2月1日時点で既に登録が間に合わないため、既存登録会社以外の本事業参画が不可となってしまいます。上記を踏まえ、当該名簿登録の追加申請の機会を頂くか、又は当該要件の削除をご検討頂けないでしょうか。また、本件は応募団体全体の本事業参画可否に係るため、6月6日現地説明会の際に先行してご回答を頂けないでしょうか。	令和3・4年度の指名競争入札参加有資格者名簿の追加登録申請を受け付ける予定はございません。【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】No.13を参照ください。
15	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	地元企業のさらなる参画を図るため、運営業務を複数社で担う場合、「体育館等の1年以上の運営実績」を満たす者と、構成員となる者とが別になることをお認めいただけませんかでしょうか。	募集要項(p10)第3-(1)-2)オ「運営業務にあたる者」に示す通り、運営実績は構成員が満たす必要があります。
16	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	運営業務を複数の者で行う場合、「体育館等の1年以上の運営実績」を満たす者と、構成員となる者とが別になることをお認めいただけませんかでしょうか。	【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】No.15を参照ください。
17	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	(ア)で記載している体育館等の1年以上の運営実績ですが、これは構成員となる企業のうち、少なくとも1社が有すればよいという理解でよろしいでしょうか。運営を行う構成員全社が有しなければならない理由はないと考えますが、もし、構成員全社が有する必要があるのであれば、その理由をご教示いただきたくお願いします。	運営業務にあたる者が複数の場合、構成員となる企業のうち少なくとも1社が実績要件を満たせば、他の構成員及び協力企業は実績要件を満たす必要はありません。

【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】

(令和4年6月30日公表)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
18	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	運営業務を複数の者で行う場合、「体育館等の1年以上の運営実績」を満たす構成員が少なくとも1社あれば、他は、「体育館等の1年以上の運営実績」が無くても構成員になれるようお願いできませんでしょうか。	第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答No.17を参照ください。
19	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	運営業務にあたる者に関して、例え「体育館等の1年以上の運営実績」が無くても、構成員として参加できるようご配慮願えませんでしょうか。例えば、自主事業等に当たっては、かかる要件は必ずしも直接的には必要ないものと思料します。	第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答No.17を参照ください。
20	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	駐車場運営業務は、運営業務に内包されるという理解でよいでしょうか。	駐車場の運営に関する業務は、運営業務のうち運営管理業務の「駐車場ゲート運営管理業務」にあたります。要求水準書(p80)第9-(4)-1)-⑥「駐車場ゲート運営管理業務」を参照ください。なお、管理に関する業務については、要求水準書(p64)第8-(3)-5)-②-イ「駐車場、駐輪場」を参照ください。
21	募集要項	10	3	(1)	2)		オ 運営業務にあたる者	運営業務の構成員と協力企業の最低業務分担割合がありましたらご教示願います。	業務分担割合については事業者の提案に委ねます。
22	募集要項	10	3	(1)	2)		カ その他業務にあたる者	実施方針に関する質問回答No.17において、令和3・4年度の指名競争入札参加者有資格者名簿への登録が参加要件となっていることに関して、実施方針公表時に既に登録申請期限が過ぎていることから、追加登録期間の設定にご配慮賜りたい旨の質問に対し、検討の上、募集公告時にお示しいただくとの回答を得ておりましたが、今次募集公告に当たり、当該追加登録に関する記載等はありませんでした。実施方針公表時点で既に参画できない建付けとなっているのは、民間事業者側にとってあまりにも酷ですので改めてお認め下さいますようお願いできませんでしょうか。	令和3・4年度の指名競争入札参加有資格者名簿の追加登録申請を受け付ける予定はございません。第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答No.13を参照ください。

【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】

(令和4年6月30日公表)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
23	募集要項	11	3	(4)	-		参加資格の喪失	参加資格審査通過後であっても、代表企業以外であれば、入札の条件などが合わないなど参加資格の喪失以外の理由で、貴市の承認を条件として、構成員の脱退や変更を可能としていただくことはできませんでしょうか。	第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答No.2を参照ください。
24	募集要項	11	3	(4)			参加資格の喪失	新たな参加資格の確認を受けた構成員及び協力企業の追加の期限は基本協定の締結まで可能でしょうか。	可能です。 募集要項(p20)第6-(4)「契約を締結しない場合」を参照ください。
25	要求水準書	50	6	(3)			業務の要求水準	「② 工事監理業務にあたっては、1名以上の常駐体制を整えること。」 また、(様式2-9)参加資格審査申請書(工事監理にあたる者)には、配置する工事監理者の氏名・所属・資格(一級建築士を証明する資料)・年齢・経験年数の記載を求められています。 現時点で常駐する工事監理者を選任することが難しいので、仮の工事監理者を記載しておいて、事業者として特定後に別の一級建築士の資格を持つ者に変更することは可能でしょうか。	参加資格申請書に記載した工事監理者と同等の資格を有する工事監理者を配置することを条件として、変更は可能です。
26	様式集Word	11				様式2-2	様式2-2	応募グループ構成表は構成員・協力企業ごとに1枚ずつ記載してもよろしいのでしょうか。	構成員・協力企業ごとに1枚ずつ作成することも可能です。

【第3-(1)「応募者の備えるべき参加資格要件」に関する回答】

(令和4年6月30日公表)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
27	様式集	24				様式2-10	参加資格審査申請書(維持管理業務にあたる者)	実績は3件まで記載できるとありますが、多く書いた方が加点要素があるのでしょうか。また単独と個別との区分がありますが、これらの項目により参加資格を満たすかどうかの基準はあるのでしょうか。	前段について、実績の記載数が加点要素になることはありません。後段について、基準はありません。募集要項(p10)第3-(1)-2)エ「維持管理業務にあたる者」に示す実績を有していれば、単独、個別に関わらず参加資格を満たします。
28	様式集	24				様式2-10	参加資格審査申請書(維持管理業務にあたる者)	印鑑証明書を添付することとなっていますが、貴市の指名競争入札参加資格において支店で代理人登録している場合はどうなりますでしょうか。	令和3・4年度指名競争入札参加資格有資格者名簿登録時に提出した委任状に押印している印影がわかる書類を参加資格審査申請時に提出ください。様式について、別紙1(追加様式)「使用印鑑届」の通り公表します。